特　記　仕　様　書

1.　工事概要

1.1　工事名称	障害者支援施設「ローゼンヴィラ藤原」ＬＰＧ非常用自家発電機設置工事
1.2　工事場所	千葉県船橋市藤原8-17-1
1.3　建物構造・規模	ＲＣ造　地上３階

2.　導入目的

本工事は、障害者支援施設「ローゼンヴィラ藤原」にＬＰＧ非常用自家発電機を新設整備する工事である。
電力供給により、被災地救援活動が開始される一般的な72時間を自己避難所として入居者へサービス、機能提供ができる事を目的とする。
非常用自家発電機は、停電を感知したら、自動で運転を開始し、40秒以内に指定された供給先へ自動で電力を供給するものとする。
ＬＰＧ設備も、災害停電時に備えられる貯蔵量、設備を見直し避難所に供給できる設備改修を行う。

3.　要求性能

3.1　停電時給電先	事務所、1階食堂、2階厨房
3.2　非常用電力使用想定先	事務所：避難所受付窓口機能として、電話、コピー機、ＦＡＸ機、パソコン等のOA機、空調機、照明、コンセントが使える事とする。 1階食堂：入居者の避難場所とし、空調機、照明、コンセント、トイレ照明が使える事とする。 2階厨房：料理提供作業ができる電源環境を整える。　照明、厨房機器、換気扇の運転　（保温配膳器は停電時に使用しない） 食品貯蔵庫、冷蔵庫が機能し、食品提供の為の食材を確保出来るようにする。
3.3　ガス貯蔵日数想定	照明使用は、極力削減して発電機負荷率50%、発電機運転時間は15時間/日、650kgの備蓄LPガスで3日以上稼働出来るものとする。 空調機は、低負荷運転より、発電機負荷率70%、発電機運転時間は10時間/日。700kgの備蓄LPガスで3日以上稼働出来るものとする。

4.　工事概要

4.1　非常用発電機設置先	1階中庭設置（単相系統）、厨房棟屋上（動力系統）
4.2　非常用電源切替方式	**非常用電源の施設連系は、自動切換器を用い必要とする系統の幹線に接続する。　メンテナンス性を考慮し、継電器を必要容量に** 合わせ設置する。
4.3　接続系統　（動力盤）	・食堂、談話室空調分電盤　RP-1 ・厨房動力盤　P-C(m-1)、P-C(m-2) ・事務所空調分電盤　3P-1
4.4　接続系統　（電灯盤）	・1階電灯盤　L-1 ・2階電灯盤（厨房）　L-2
4.5　運用	非常用電源を必要ヵ所に限定した配線工事は、大幅な幹線及び分電盤の改造、増設となり事業者利益を阻害する。 その為、非常用電源を使用したい領域の分電盤系統に電源を供給とする。 非常用発電機の発電容量を超える分電盤へ非常用電源を供給するが、停電時は、発電能力を超えない範囲で電気器具を使用する。

5.　共通事項

5.1　施工基準	本工事は、本特記仕様書及び図面によるほか、消防法規等の関連諸官公署の規定、条例（電気については、内線規程）に準拠すると共に 関係者の指示に従い施工する。
5.2　納まり等	現場の納まり、取り合い等の関係で設計図書によることが困難な場合又は不都合な場合は速やかに関係各位と協議し決定する。
5.3　工程表	・工事着工に先立ち実施工程表を作成し、関係者の了承を得るものとする。 ・必要の都度、実施工程表の補足として週間または月間工程表を作成し事前に提出する。
5.4　施工上の注意点	・本工事の施工に関し、壁貫通、アンカー打ち込み等、建築躯体に影響を及ぼす事項は、施工詳細図を作成して承諾を受ける事。 ・騒音、振動、粉塵等、入居者及び職員へ迷惑の掛からない様に、「報告・連絡・相談」を徹底する事。 ・室内作業の際は、傷、汚れを防止するため、養生を実施してから作業を行う。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、作業前の検温、作業後の検温、手のアルコール消毒を実施し、作業者名簿を作成し管理する事。 ・室内立ち入り作業の際は、施設側指導に準じた予防対策を実施する事。
5.5　建築副産物の処理	・工事で発生する建築副産物（鉄くず、廃プラスチック、ダンボール、紙くず、ビニール、コンクリート塊など）は、産業廃棄物処理業者 へ依頼し、適正に処理を行う事。　※産業廃棄物マニフェストを保管し、竣工時に提出する事。 ・鉄くず類等の有価リサイクル処理を行った場合は、リサイクル証明書を保管し、竣工時に提出する事。
5.6　施工立ち合い	完成時に隠れてしまう部分については、原則として関係者立会いの元で施工する。 立ち合いの出来ない場合は工事写真にて、後日承諾を得る事。
5.7　工事写真	完成時に隠れてしまう部分など、監督員が指示する部分を撮影場所、年月日、内容が見える様に撮影し、所定の様式にて提出するものとする。
5.8　器材及び材料	本工事に使用する機器、材料は全て新品ＪＩＳ規格品を使用する。 メーカーリストを作成の上提出し、監督員の承諾を得た後に使用する事。
5.9　竣　工	本工事完成時は、都度施工後の諸検査に合格するとともに、最終検査合格後、竣工引渡しを以って竣工とする。
5.10　竣工引渡し	竣工引渡しの際、実際の竣工を基準とした竣工図、試験成績書、保守に関する指導案内書、付属品、機器保証等を目録とともに提出する事。 提出書式、部数については関係者の指示による。
5.11　試　験	各工事で試験の必要がある工事は、試験結果を関係者に文書で報告する。
5.12　仮設、片付け	工事用仮設資材及び工事発生の塵埃、残材は請負者の負担にて調達及び片付ける事。
5.13　アンカー打ち 穴あけ貫通処理	ハンディー感知器を使用し、鉄筋を考慮して施工する事。 アンカー施工は、屋内部スチール製、屋外部はステンレス製及び溶融亜鉛どぶめっき製とする。 配筋チェックを行い穴あけし、防水処理を行う。 屋上防水層の貫通分は、指定施工の防水処理方法に準じた処理を施す事。
5.14　その他	屋上に設置する非常用発電機は、防振架台を敷設する事。 施工にあたり、第1種電気工事士、第2種電気工事士、特殊電気工事士(非常用予備発電機)の有資格者の基、施工に就く事。 電気工作物管理主任技術者、消防署などの関係各位への届け出を実施する事。

社会福祉法人千葉県福祉援護会	特記事項	計画名称	発注者	検　印	部門長	設　計	作　図
障害者支援施設「ローゼンヴィラ藤原」		障害者支援施設「ローゼンヴィラ藤原」ＬＰＧ非常用自家発電機設置工事					
		図面名称：特記仕様書　尺度：１／２００					図面番号：ＥＭ－０１